

商工貯蓄共済新規加入特典

健康診断等助成金制度

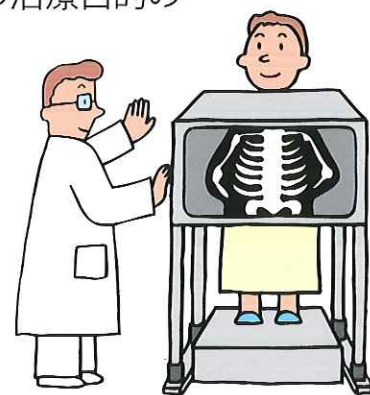


商工貯蓄共済にご加入
された方の被共済者が
健康診断等を
受診された場合に、
助成金をお支払します！



●●●●●●●●●● 制度の内容 ●●●●●●●●●●

- ◆ 平成25年4月以降に、新規（更新含む）で商工貯蓄共済にご加入された方で、生命保険契約が有効に成立した被共済者が対象です。
- ◆ 対象となる健診内容は、①一般健康診断（特定の治療目的のための健康診断は対象外）、②PETがん健診、③PET心疾患健診です。
- ◆ 助成金額は、加入口数1口につき1,000円が上限で、医療特約に同時加入された方は、更に1,000円を上限にプラスします。（最高16,000円）



制度内容の詳しいお問い合わせは、
ご加入された商工会へお願いします。